

## あいさつ

組合員・利用者の皆様には、平素より格別の理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28年度の決算内容がまとまりましたので、当JAの経営内容等を開示した、平成28年度版ディスクロージャー誌が発行の運びとなりました。

主要事業や経営内容、地域社会との関わりなど諸情報をわかりやすく紹介しておりますので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

日本経済は、ITサイクルの改善などを受け輸出は緩やかに回復し、鉄工業生産も回復が続いている。堅調な雇用・所得情勢を受けて、個人消費は持ち直しており緩やかに回復しておりますが、中国やアジア新興国と資源国の景気低迷の影響が心配されます。また、TPP並びに関連法案は昨年12月に成立されましたが、トランプ大統領はTPP交渉からの永久離脱の覚書を発出し発行の可能性は無くなったものの、アメリカを除く11カ国での協議は未だ一致せず発動は先延ばしされましたが、これまでの自由化水準が今後さらに日本農業や経済にとって不利なものにならないように注視する必要があります。

一方、本県農業に関しては8月から9月にかけての台風・大雨により、野菜については県南地方を中心に大きな被害をもたらしたものの、全国的な天候不順の影響で販売価格は高値基調で推移しました。りんごについては、黒星病の発生や生育期の少雨の影響があったものの、2年連続で1千億円を超える販売高となり、輸出量も過去最大となっております。米については青天の霹靂の作付け拡大、2年連続の特A獲得等と順調な売れ行きとなり、今後の青森県農産物全体の高評価と販売力強化につながるものと期待されます。

このような状況の中、当組合の第3次中期経営計画の初年度目となる本年度の決算は、事業総利益では当初計画を8千万円上回り、16億2千6百万円を計上することができたことにより、当期末処分剰余金として1億4千9百万円を計上することができました。

今後とも役職員一体となり、『オンリーワンJA青森』の未来像を構築し、農業生産所得の増大や地域活性化のための諸対策に努める所存です。皆様の一層のご支援・ご協力をお願い申し上げ、発行に当たりましてのご挨拶と致します。

青森農業協同組合  
代表理事組合長 井上 主税

## 1. 経営理念

- J A青森は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
- J A青森は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
- J A青森は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

## 2. 経営方針

### ◇農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。J Aには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当J Aは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇組合員と消費者の満足度向上

J Aは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当J Aは、J Aが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇信頼と期待に応える経営

信用・共済事業依存型の収支構造からの脱却と、より効率的・効果的な事業運営を徹底し、合併メリットを具体的に感じることができる事業運営の確立が必要です。当J Aは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

### ◇営農・経済事業部門

地域の環境と実態に即した農業振興に努め、多様な担い手づくりと多彩な産地づくり、消費者の視点に立った安全・安心な農畜産物の生産と提供に取り組みます。当J Aでは、市町村と連携し、認定農業者の育成や集落営農の推進、農業生産法人や特定農業団体の設立の推進を図ります。さらに、販売力の強化と営農経済渉外員の活動の充実、流通コストの低減等に取り組み、農家所得の向上を図ります。

### ◇信用事業部門

組合員・利用者の満足度向上を目的とした事業展開を図り、「農業と地域に貢献できる地域金融機関」として、より「便利」でより「安心」なJ Aバンクをめざします。この目標の達成に向け、信頼されるJ Aを徹底的に追求した活動を展開し、収益力の向上と顧客基盤の拡充を図るとともに、事業推進体制の強化に取り組みます。

### ◇共済事業部門

J A共済は、地域に根ざした農業協同組合の共済事業として、組合員等利用者一人ひとりのライフサイクルやライフスタイルに応じた「ひと、いえ、くるま」の生活総合保障を提供し、地域における満足度・利用度NO.1をめざします。

### 3. 経営管理体制

#### ◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## 4. 事業の概況（平成 28 年度）

日本経済は、ITサイクルの改善などを受け輸出は緩やかに回復し、鉄工業生産も回復が続いている。堅調な雇用・所得情勢を受けて、個人消費は持ち直しており緩やかに回復しておりますが、中国やアジア新興国と資源国の景気低迷の影響が心配されます。また、TPP並びに関連法案は昨年 1 2 月に成立されましたが、トランプ大統領はTPP交渉からの永久離脱の覚書を発出し発行の可能性は無くなったものの、アメリカを除く 11 カ国での協議は未だ一致せず発動は先延ばしされましたが、これまでの自由化水準が今後さらに日本農業や経済にとって不利なものにならないように注視する必要があります。

一方、本県農業に関しては 8 月から 9 月にかけての台風・大雨により、野菜については県南地方を中心に大きな被害をもたらしたものの、全国的な天候不順の影響で販売価格は高値基調で推移しました。りんごについては、黒星病の発生や生育期の少雨の影響があったものの、2 年連続で 1 千億円を超える販売高となり、輸出量も過去最大となっております。米については青天の霹靂の作付け拡大、2 年連続の特 A 獲得等と順調な売れ行きとなり、今後の青森県農産物全体の高評価と販売力強化につながるものと期待されます。

このような状況の中、当組合の第 3 次中期経営計画の初年度目となる本年度の決算は、事業総利益では当初計画を 8 千万円上回り、1 6 億 2 千 6 百万円を計上することができたことにより、当期末処分剰余金として 1 億 4 千 9 百万円を計上することができました。

組合員各位のご理解とご協力、並びに関係機関各位のご指導に感謝申し上げ概況報告とさせていただきます。

### 〔主要な事業活動と成果〕

#### ① 信用事業

##### （貯金）

各種キャンペーンを実施し貯金吸収を図り、682 億 2 千 4 百万円の実績となりました。

##### （借入金）

転貸資金の需要に対応し、5 億円の実績となりました。

##### （貸出金）

各種ローン等貸出伸長に努め、128 億 8 千 7 百万円の実績となりました。

##### （預金）

効率的な資金運用に努め、523 億 5 千 5 百万円の実績となりました。

#### ② 共済事業

##### （長期共済）

役職員一丸となり長期共済目標に取組み、目標ポイント 4, 215, 000 に対し実績 4, 430, 728 ポイントの 105. 1%実績となりました。

##### （短期共済）

窓口・L A による短期共済の保障点検を実施し、目標ポイント 4, 000, 000 に対し実績 4, 030, 640 ポイントの 100. 8%実績となりました。

#### ③ 購買事業

##### （生産資材）

生産資材の供給高は、肥料価格の値下げがあったもののアグリシードリース（農機具等リース応援事業）利用による農業機械の供給が増えて計画に対し 103. 8%の 25 億 9 千 4 百万円の実績になり

ました。

(生活資材)

生活資材の供給高は、家庭燃料が1月以降の降雪により需要が増え、価格上昇も要因となり計画に対し102.6%となったものの、生活資材全体では葬祭事業等供給が伸びず計画の94.6%、金額で7億4千7百万円の実績になりました。

#### ④ 販売事業

(米)

平成28年産米の作況指数は青森地域で103と「やや良」であったが、出荷契約米数量に対する集荷率は計画対比94.1%と計画を下回りました。米穀全体の販売実績は計画対比で販売数量77.8%、金額実績は計画対比111.6%の結果となりました。

(りんご)

平成28年産集荷実績は、新規出荷者の推進等により、計画対比101.9%の417,659箱となりました。また、りんご販売実績は早生・中生種の高値推移により計画対比114.7%の22億1千7百万円の実績となりました。

(やさい)

大玉トマト部会を始めミニトマト部会等の系統一環販売で生産拡大に努めましたが、天候等に左右され販売数量実績は計画対比で84.6%、金実績で87.8%となりました。

(花き)

部会を中心に研修会等を開催し技術の平準化に取り組んで参りましたが、野菜同様天候に左右され販売数量実績は計画対比で74.0%、金額実績は86.5%となりました。

(畜産)

肉牛・仔牛ともに堅調な価格で推移したことにより、販売頭数は計画対比79.8%、販売金額は計画対比99.7%となりました。

#### ⑤ 保管事業

出荷契約の積上げに基づき計画的な入出庫体制に取り組み、きめ細かな品質保管管理に努めました。

#### ⑥ 加工事業

(ライスセンター・麦施設)

乾燥・調整に注意しながら上位等級品の確保に努め、円滑な荷受け体制により施設の運用効率を高めながら経費節減に努めました。

#### ⑦ 利用事業

(カントリー)

効率的な運用を図りながら、上位等級比率の向上や品質管理に努めました。

(堆肥施設)

良質安価な生産者に喜ばれる堆肥作りに取り組み、販売して参りました。

(りんご施設)

CA冷蔵庫の有効活用により、りんごの品質管理の向上や高品質りんごの提供に努めました。また、選果作業員不足のなか選果効率の向上に努めました。

(野菜施設)

選果技術の向上に努め、厳選な選果選別に取り組み、市場評価を高める事に努めました。

#### ⑧ 指導事業

(水稻)

青天の霹靂等の栽培技術の向上、病虫害の早期発見に努め、良質良食味米の生産に取り組んで参り

ました。また、直播栽培を始め低コスト栽培にも取り組んで参りました。

(りんご)

出荷者への生産情報の配布、園地巡回、生育状況等のメール配信により最新情報の提供に取り組みました。また、品種毎に講習会を開催し品質向上、適期収穫の徹底に取り組みました。

(野菜・花き)

部会中心に技術の平準化を図り、生産量の拡大や新技術栽培導入に取り組んで参りました。更には農薬適正使用に取り組んで参りました。

(畜産)

畜産部会中心に共進会や講習会を開催し飼養管理技術の向上に努めて参りました。

#### ⑨ その他事業

講習会を開催し農薬安全使用や新規作物導入講習会等を実施し、インショップ・直売所等の会員募集や取扱い拡大に取り組んで参りました。更には食育活動の一環としてバケツ稲や学校田等に取り組んで参りました。

## 5. 事業活動・農業振興活動のトピックス（平成28年度）

平成28年	7月 1日	あおもり就農サポートセンター開設
	7月 8日	トマト目揃会
	7月13日	ピーマン・きゅうり目揃会
	7月15日	「葉取らず回さず」りんご出荷者説明会
	7月21日	年金友の会青森支部日帰り旅行
	7月22日	年金友の会平内支部日帰り旅行
	7月25日	年金友の会浪岡支部総会
	7月26日	キク・トルコギキョウ目揃会
	8月 8日	浪岡・女鹿沢りんご部会総会
	8月 9日	吉野田りんご部会総会
	8月10日	樽沢りんご部会総会
	8月17日	北中野りんご部会総会
	8月17日	銀りんご部会総会
	8月18日	ネギ目揃会
	8月18日	下石川りんご部会総会
	8月20日	郷山前りんご部会総会
	8月26日	野沢りんご部会総会
	9月 9日	もみずり組合総会
	10月17日	浪岡地区りんご盗難防止合同パトロール出動式
	10月29日	新そば祭り
	11月 8日	年金友の会東つがる地区日帰り旅行
	11月24日	ミニトマト部会反省会
	12月12日	ピーマン部会反省会
平成29年	1月18日	浪岡地区りんご剪定大会
	1月20日	乾燥調整施設運営委員会総会
	1月24日	花き部会総会
	1月24日	バサラコーン部会総会
	1月30日	ネギ部会総会
	1月31日	浪岡地区りんご農薬防除説明会
	2月 2日	りんご寄贈・試食宣伝販売会
	2月 3日	稲作部会総会
	2月 9日	一般野菜部会総会
	2月 9日	平内支店営農講座
	2月10日	りんご宣伝販売市長トップセールス
	2月15日	トマト部会あすなろ支部総会
	2月15日	浪岡地区りんご農薬防除説明会
	2月17日	浪岡女性部総会
	2月17日	青天の霹靂生産者部会総会
	2月23日	北中野りんご防除暦説明会
	2月26日	北後潟営農組合設立総会

- 2月26日 野沢りんご防除暦説明会
- 3月 6日 ピーマン部会総会
- 3月15日 女性部通常総会
- 3月17日 浪岡りんごわい化栽培研究会総会

## 6. 地域貢献情報

### ◇社会貢献活動

- ・献血への協力
- ・偽造キャッシュカード対策  
ICチップを組み込んだ「ICキャッシュカード」の取り扱い

### ◇地域貢献情報

- ・地域の子どもたちを守るためJA共済「こども110番の車」活動
- ・管内小学校に農業読本「ちゃぐりん」を食育教育の参考書として寄贈



## 7. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### [リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に資産管理部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的で開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量

の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### [コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

#### [コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

### ◇金融ADR制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をチラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：017-763-2013（月～金9時～5時））
- ・共済事業（電話：017-763-2014（月～金9時～5時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

仙台弁護士会仲裁センター（電話：022-223-1005）

①の窓口または青森県JAバンク相談所（電話：017-729-8761）にお申し出ください。なお、仙台弁護士会仲裁センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

公益財団法人 交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

### ◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項

の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J Aの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 8. 自己資本の状況

### ◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成28年3月末における自己資本比率は、10.91%となりました。

### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

#### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	青森農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	12百万円

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成25年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおりますが、平成28年度末の出資金額は25億円となっています。

## 9. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。なお、本県においては、平成24年10月9日信連と農林中金が組織統合（全部事業譲渡）されました。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

#### 【主な貯金商品一覧】

商 品 名	特 色	預入期間
普 通 貯 金	出し入れ自由で、毎月の暮らしの財布替わりとしてご利用いただける便利な貯金です。公共料金等の各種自動支払口座として、また、年金の自動受取口座として、最適です。	出し入れ自由
貯 蓄 貯 金	お手持ちの資金を有利に増やしながら、必要な時にいつでも引き出せる貯金です。残高10万円以上から残高に応じて4段階の金利が適用されますので有利さと便利さを兼ね備えた商品です。	出し入れ自由
通 知 貯 金	まとまった資金の短期のご利用に便利な貯金です。	7 日 以 上
総 合 口 座	普通貯金の便利さと定期貯金・定期積金の有利さをワンセット。公共料金の自動支払、年金の自動支払、年金の自動受取、お引出、お預入、お振込み、残高照会などができるキャッシュカードなど便利なサービスが利用できます。また、定期貯金をお預入の方には、定期貯金の合計額の90%、最高500万円までの自由融資もご利用いただけます。	出し入れ自由
定 期 積 金	毎月一定額の積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができる資金です。	6 ヶ月以上120 ヶ月以下
期 日 指 定 定 期 貯 金	便利さを備えた定期貯金。期間は1年間据え置き後最長3年。1年ごとの複利計算。1ヶ月以上前の連絡により、自由に元金の全部または一部の満期期日の指定が可能です。	1年以上3年までの間で、1ヶ月以上前の連絡により満期日の指定ができます。
スーパー定期貯金(単利型)スーパー定期貯金(複利型)	ボーナスや分散している貯金をまとめてお預入するのに便利な商品です。300万円以上のスーパー定期300は、利率がおトクになります。	1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月・1年～10年「1ヶ月以上10年未満までの満期日指定可能。複数型は3年以上1年刻み。

大口定期貯金	まとまった大口資金の運用に適した定期貯金です。金利はお預けいただいた時点での金利情勢で決定され、満期日までに変わりませんので安心です。自動継続にすれば、満期日ごとに利息を元金に組み入れますのでさらに有利な運用ができます。	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年～10年「1ヵ月以上10年未満までの満期日指定可能。複数型は3年以上1年刻み。
--------	--	---

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

#### 【主な貸出商品一覧（農業関連向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
短期事業資金	生活及び農業経営等のために必要な資金	必要額以内	1年以内
アグリマイティ資金	農業生産、農産物の加工・流通・販売等に関する設備資金や運転資金にご利用いただけます。	必要額以内	最長で20年以内
J A 農機ハウスローン	農機具の点検修理や購入資金、パイプハウス等の資材、建設費用、他金融機関の農機具ローンの借換資金にご利用いただけます。	必要額以内（最高1,800万円）	最長で10年以内
制度融資	農業近代化資金、農業経営改善促進資金など各種制度資金をお取り扱いしております。		
受託貸付	県の農業改良資金や農林漁業金融公庫・国民金融公庫等の各種資金をお取り扱いしております。		

#### 【主な貸出商品一覧（個人向けご融資）】

資金の種類	お使いみちなど	ご融資金額	ご融資期間
住宅ローン	住宅の購入（土地のみの購入も含む）新築・増改築・中古住宅の購入及び既にお借入の住宅資金の借換等にご利用いただけます。	10万円以上 5,000万円以内	3年以上 35年以内
リフォームローン	既存住宅の増改築・改装・補修等及び、その他住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金。	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 10年6ヶ月以内
フリーローン	使い道はご自由です。ただし、負債整理資金などは除きます。	300万円以内	6ヶ月以上 5年以内
マイカーローン	自動車・バイク購入資金（中古えお含む）など自動車・バイクに関する資金としてご利用いただけます。	500万円以内	6ヶ月以上 7年以内
教育ローン	就学（予定）子弟の入学金・授業料・学費及び下宿代等に必要な資金。	500万円以内	最長13年6ヶ月の 範囲内

受 託 貸 付	住宅資金・進学資金にご利用いただくため、住宅金融公庫・国民金融公庫等の各種資金をお取り扱いしております。
---------	--

#### ◇為替業務

全国の J A ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、貸金庫のご利用、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

#### 【各種サービス一覧】

種 類	サービスの内容
内国為替サービス	全国どこの金融機関にも、お振り込み、ご送金、お取立を行っております。
J A キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国の J A ・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金等の C D（現金自動支払機）、A T M（現金自動預入・支払機）で、現金の引き出し、残高照会等がご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。余分な現金を持ち歩かずにすみ、振り込まれたご資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しいただけます。
各種自動受取サービス	各種年金、配当金などがお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取りに出られる手間や、期日忘れや紛失なども防げ安心です。
各種自動支払サービス	電気・電話・NHK放送受信料等の公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など普通貯金（総合口座）から自動的にお支払い致しますので、支払い忘れや支払いの煩わしさがなくなります。
クレジットカードサービス	お買い物、ご旅行、お食事などお客様のサインひとつでご利用いただけます。J A カードは、V I S A がお客様のニーズにお答えしております。
口座振替サービス	収納企業（委託者）に代わり、口座振替により集金業務を行っております。
A T M 振込サービス	A T M を使用して全国どこの金融機関にも振り込みできるサービスです。窓口で手続きすればサービスが受けられ、振込依頼書に記入する手間も省け大変便利です。
A T M 振込予約サービス	平日 3 時以降、土・日曜日・祭日に A T M を利用して、翌窓口営業日に振込を行う振込予約サービスを行っております。

#### ◇手数料一覧

○内国為替手数料



- 貯金業務に関する手数料
- 自動化機器利用手数料・A T M利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、貸金庫、夜間金庫、窓口両替、ネットバンク、アンサーサービスなど）

### 〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

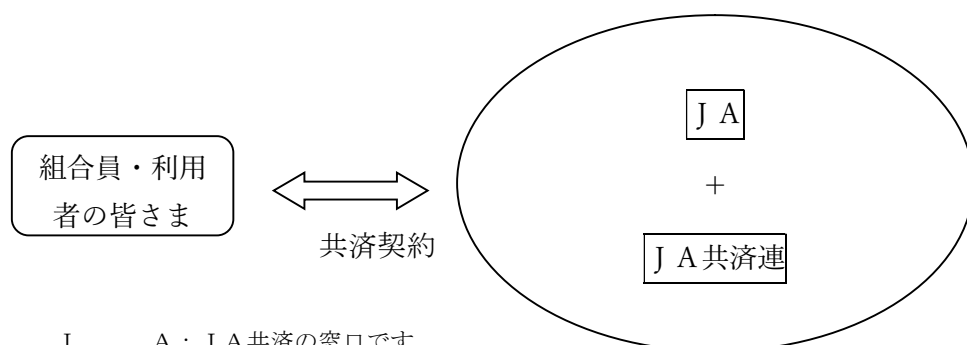
J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

### 【主な共済商品一覧】

種 類	保 障 期 間	特 色
終 身 共 済	一生涯	被共済者の万一のときに共済金を支払うことによって、家族の生活保障を被共済者の生涯にわたって確保する共済です。
養老生命共済	5～30年	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、さまざまな特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。
医 療 共 済	払込終了 又は一生涯	入院や手術または放射線治療を受けたときの保障を確保するための共済です。共済期間や入院共済金の支払限度日数を選べるだけでなく、先進医療保障や入院見舞保障など、ニーズにあわせた保障内容を選べます。
介 護 共 済	一生涯	被共済者が要介護状態となったときの保障を一生涯にわたり確保するための共済です。
が ん 共 済	一生涯	被共済者が悪性新生物または脳腫瘍になった場合、その入院、手術等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済的負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
こ ども 共 済	0～22年	お子さまの保障のほか、成長に合わせて必要な教育資金や結婚独立資金の準備に最適な共済です。
建 物 更 生 共 済	5～30年	家具や家財等を火災や自然災害（地震・風・雪害等）から守る保障範囲の広い共済です。
年 金 共 済	一生涯・一定期間	豊かな老後を送るため、一定期間または生涯にわたり、年金の受け取りができる共済です。
自 動 車 共 済	車両・対人・対物賠償・搭乗者傷害特約など、割安な掛金でワイドな保障です。	
自 賠 責 共 済	法律によってすべての自動車に加入が義務づけられています。	
傷 害 共 済	日常生活から旅行まで、あらゆる場面の傷害を保障します。	

#### ◇ J A 共済の仕組み

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A : J A 共済の窓口です。

J A 共済連 : J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

#### [農業関連事業]

##### ◇販売事業

当農協で生産される農産物は、米・りんごを中心に野菜では、トマト・ねぎ・きゅうり・ピーマン等が生産されております。

また、畜産においては、黒毛和種を中心に飼育されており、安全・安心を基本に系統販売を重点に全国販売をしております。

食育運動として、市内の小学校へのバケツ稲栽培、又、幼稚園児へのさつまいも栽培等に取り組んでおります。

直売所を管内 7ヶ所に設置し、お客様へ新鮮で美味しい野菜を提供して信頼を得ており好評であります。

##### ◇購買事業

各店舗では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。

米やりんご・野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

#### [営農・生活相談事業]

##### ◇営農指導相談

#### [生活関連事業]

##### ◇自動車事業

##### ◇石油（J A-S S）事業 など。

## (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。JAバンク法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

### ◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。